

# 栃木県公報

令和2（2020）年  
6月30日（火）  
号 外  
第 48 号

## 目 次

### 告 示

○栃木県財政事情の公表..... 1

## 告 示

### 栃木県告示第396号

栃木県財政事情の公表に関する条例（昭和39年栃木県条例第6号）第2条第1項の規定により、県の財政事情を別冊のとおり公表する。

令和2（2020）年6月30日

栃木県知事 福田 富一  
(財政課)



# 栃木県の財政

第143回 令和2（2020）年6月

令和2（2020）年度 当初予算の状況

令和元（2019）年度 下半期の財政状況

栃 木 県

県の人口

(令和2(2020)年4月1日現在)

1,934,141人

(世帯数 797,680世帯)

## ま え が き

新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の縮小により、景気は急速に悪化しており、地域経済の停滞が大変懸念されているところであります。

こうした中、県といたしましては、新型コロナウイルス感染症に関し、感染拡大防止と社会経済活動の本格化の両立に向け、今後懸念される感染の再拡大にも備えながら、県民の健康と暮らしを守るため、必要な対策に全力を挙げて取り組んで参ります。

加えて、本県に甚大な被害をもたらしました令和元年東日本台風からの復旧・復興につきましても着実に進めて参ります。

また、令和2（2020）年度は、県政の基本指針である「とちぎ元気発信プラン」が計画期間の最終年度となりますとともに、「とちぎ創生15戦略（第2期）」がスタートする重要な年であります。本県の将来像である「人も地域も真に輝く 魅力あふれる元気な“とちぎ”」の実現に向け、全庁一丸となって「元気発信プラン」の総仕上げを行うとともに、本県の未来創生に向け、第2期戦略を全力で推進して参ります。

さらに、人口減少・少子高齢化の進行はもとより、社会経済のグローバル化の進展、AIやIoT等の未来技術の実用化など、社会構造が大きく変化していく中、中長期的な展望に立ち、柔軟な発想を持って、子育て・教育環境の更なる充実、気候変動・大規模自然災害への対応等、県が取り組むべき重点施策の基本指針として、令和3（2021）年度を初年度とする次期プランの策定を進めて参ります。次期プランの策定に当たりましては、幅広く御意見等を伺いながら検討を進め、本県の強みを生かしながら、県民一人ひとりが未来に希望を抱き、ふるさと“とちぎ”に誇りが持てる確かな将来像を描いて参ります。

この「栃木県の財政」は、県民の皆様には本県の財政状況について御理解いただくために、地方自治法の規定により毎年6月と12月に公表しているものです。今回は令和2（2020）年度の当初予算のあらましと令和元（2019）年度下半期の財政運営の状況を中心に御報告いたします。

令和2（2020）年6月

栃木県知事 福田 富一









# I 令和2（2020）年度当初予算のあらまし

## 1 本年度の予算編成方針と主要な施策

国の令和2（2020）年度地方財政計画においては、一般財源総額について、令和元（2019）年度を上回る額を確保した上で臨時財政対策債を抑制し、また、歳出については、まち・ひと・しごと創生事業費や地域社会再生事業費等が計上されました。

こうした中、本県の令和2（2020）年度当初予算については、中期的な視点に立った財政運営を行うことを基本としつつ、「とちぎ行革プラン2016」に掲げた財政健全化の取組を着実に実行することにより必要な財源を確保し、令和元年台風第19号による被害からの復旧・復興や、「令和2（2020）年度政策経営基本方針」に基づく重点事項に積極的に取り組むとともに、「とちぎ元気発信プラン」の総仕上げと「とちぎ創生15戦略（第2期）」の推進を図るほか、当面するその他の重要課題にも的確に対応します。

以下、予算編成の3つの柱に沿って、説明します。

### 1 令和元年台風第19号による被害からの復旧・復興について

甚大な被害を受けた河川の改良復旧など、公共土木施設等の復旧を進めるほか、被災した中小企業等の復旧を支援するとともに、県民の命を守るソフト対策にも十分意を用い、災害に強いとちぎづくりに最優先で取り組みます。

### 2 政策経営基本方針に基づく重点事項の推進について

#### (1) 「とちぎの未来を担う『ひと』づくり」

移住に関心がある東京圏在住の若年層に向けたデジタル広告の発信により、若者のU I Jターンや関係人口の創出・拡大を図っていくほか、若者の定住を促進するため、県内の大学生等に向けて、とちぎの魅力を発信します。

また、将来の「いちご王国・栃木」をリードする人材を育成するため、農業大学校において、「いちご学科」の令和3（2021）年度創設に向けた準備を進めます。

さらに、本県で生活する外国人の増加を見据え、多文化共生に関する実務者研修やフォーラムの開催などにより、外国人の円滑な受入れと多文化共生の社会づくりを進めます。

#### (2) 「未来技術等を活用した新たな取組の推進」

人口減少や少子高齢化の進行に伴う様々な地域課題を解決し、地域の魅力を向上させるためには、未来技術を積極的に活用していくことが重要です。

このため、本県におけるデジタル化を推進し、経済発展と社会的課題の解決を両立するSociety5.0へ積極的に対応していくため、新たに「Society5.0戦略本部」を立ち上げるとともに、総合政策部に

「デジタル戦略室」を設置しており、引き続き、未来技術の利活用促進によるとちぎの地域力強化や、デジタルマーケティングの推進によるとちぎの魅力発信等に全庁一丸となって取り組みます。

こうした未来技術の導入・活用に向けて、人材の育成を支援するとともに、実証事業を誘致するほか、農業分野においても、AIを活用した、いちご新品種「栃木i37号」の最適な栽培管理と需要に応じた生産を可能とする新たなシステムの開発に取り組み、生産性の向上を図ります。

加えて、二次交通の利便性向上を図るため、日光地区において、Ma a Sの活用による環境に配慮した交通モデルの構築を検討するとともに、無人運転移動サービスの導入に向けた実証実験等を行い、公共交通の充実や利便性の向上を図ります。

### (3) 「安全・安心なとちぎづくり」

国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に呼応して、防災・減災対策を進めていくほか、河川の堆積土除去等とあわせ、堤防強化対策を重点的に進めることにより、災害発生の未然防止等を図ります。

また、気候変動に関する情報の収集・分析や普及啓発を行うため、新たに環境森林部内に「栃木県気候変動適応センター」を設置しました。

### (4) 「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会、第77回国民体育大会『いちご一会とちぎ国体』及び第22回全国障害者スポーツ大会『いちご一会とちぎ大会』に向けた着実な取組」

事前キャンプの実施が決定したハンガリーの各競技団体の受け入れ準備を進めるとともに、ホストタウン交流を推進します。

また、東京2020大会は、本県の魅力を国内外にアピールする絶好の機会であることから、情報発信やメディアへの働きかけなどにより、とちぎブランドの確立を図っていくほか、インバウンド対策の強化を図ります。

さらに、いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会に向けて、「カンセキスタジアムとちぎ」を供用開始するとともに、施設内に設置した「とちぎスポーツ医科学センター」を活用して、競技力の更なる向上を図るほか、引き続き、競技会場となる施設の改修等を行う市町を支援します。

## 3 「とちぎ元気発信プラン」の総仕上げと「とちぎ創生15戦略（第2期）」の推進について

### (1) 「次代を拓く人づくり戦略」

未来を創る「とちぎ人<sup>じん</sup>」育成プロジェクトについては、児童生徒一人ひとりへのきめ細かな指導ができる環境を整えるため、令和2（2020）年度から小学校第6学年において35人以下学級を導入し、小学校から中学校まで全学年での35人以下学級を実現しました。

次に、夢をつむぐ子ども・子育て支援プロジェクトでは、「とちぎ結婚支援センター」において、お引き合わせ枠の拡充やサテライトの設置促進を図るほか、デジタルマーケティングを活用し、結婚意欲を喚起するための情報発信を行うなど、結婚支援の取組の充実を図ります。

次に、輝く女性活躍推進プロジェクトについては、企業における働き方改革と女性が働きやすい職場環境の整備を支援するほか、テレワークの普及促進に努めます。

感動共有スポーツ推進プロジェクトでは、県内全域の地域資源を活用したサイクルツーリズムを推進するため、サイクリングモデルルートの設定や走行ライン標示などの環境整備を進めるとともに、「ツール・ド・とちぎ」の後継となる参加型サイクルイベントの開催準備を進めます。

## (2) 「強みを生かす成長戦略」

とちぎの産業躍進プロジェクトでは、ものづくり技術強化補助金の対象として、とちぎ未来技術活用促進枠を創設し、中小企業等の革新的な製品開発を支援します。

次に、とちぎを支える企業応援プロジェクトでは、本県産日本酒を含む県産品について、アメリカやベトナム、タイなどへの販路拡大を促進していくとともに、いちごやなし、とちぎ和牛などの県産農産物の輸出拡大を図ります。

とちぎの農林業成長プロジェクトでは、本県農産物のブランド力を強化するため、「とちぎの星」をはじめとする県産米のデジタルプロモーションなどを積極的に展開します。

次に、観光立県とちぎプロジェクトでは、デジタルメディアを活用したPRを積極的に実施するなど、戦略的な観光誘客に取り組みます。

## (3) 「暮らし安心健康戦略」

健康長寿とちぎづくりプロジェクトについては、食事配膳などの介護周辺業務を元気な高齢者に担ってもらい「ケア・アシスタント」を新たに導入し、介護職員の負担を減らすとともに、高齢者の活躍を促進します。

安心の医療・介護確保推進プロジェクトでは、質の高い医療を効率的に提供できる体制の確保に向けて、複数の医療機関で行う医療機能分化・連携に必要な施設の改修や設備整備などを支援します。

次に、共生社会実現プロジェクトでは、栃木県子ども若者・ひきこもり総合相談センターに支援相談員を配置し、中高年のひきこもり支援を強化します。

暮らしの安心実現プロジェクトでは、ドライバーの歩行者保護意識の向上を図るための広報啓発を行います。

## (4) 「快適実感安全戦略」

災害に強いとちぎの基盤づくりプロジェクトについては、今般の災害を踏まえ、地域防災計画の改定を進めるほか、5段階の警戒レベルの一層の周知を図り、適切な避難行動の確保につなげます。

次に、暮らしやすい「まち」づくりプロジェクトでは、交通系ICカードを導入する民間バス事業者を支援し、県民の利便性向上や観光誘客を図ります。

持続可能なエネルギー社会実現プロジェクトでは、水素を燃料とするFCVの普及を促進するため、FCVの導入助成制度を創設します。

## (5) 「誇れる地域づくり戦略」

魅力あるとちぎの地域づくりプロジェクトについては、学校と地域の連携・協働により、高校生が行う地域の課題解決に向けた活動等を支援するとともに、地域への愛着や誇りを育み、将来のとちぎを支える人材の育成を図ります。

次に、とちぎの文化創造プロジェクトでは、「とちぎ版文化プログラム」に基づき、新年度は「宝」をテーマとして、本県文化の魅力を発信します。

とちぎの誇りプロジェクトでは、とちぎの豊かな自然を次代に引き継いでいくため、県内特定外来生物対策のための行動宣言に向けた検討を行います。

## 2 予算の規模

本県の予算は、一般会計、特別会計及び企業会計からなっており、令和2（2020）年度当初予算の規模は、

一般会計で 8,373億 7,000万円（伸び率 4.0%）

特別会計で 2,413億 7,618万円（伸び率 ▲4.0%）

企業会計で 273億 3,400万円（伸び率 82.0%）となりました。

### 会計別当初予算額

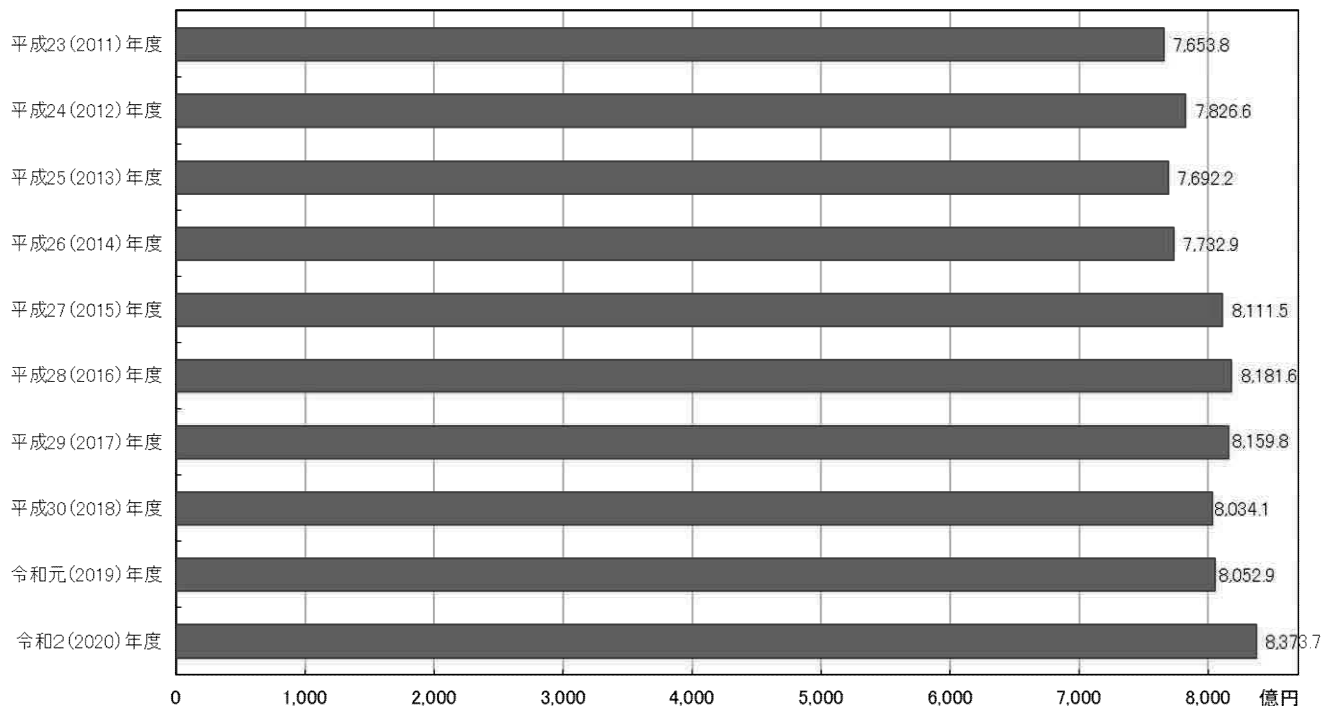
（単位：千円）

	令和元（2019）年度 (a)	令和2（2020）年度 (b)	比較 (b)－(a)	伸び率 (b)－(a)／(a)
一般会計	805,290,000	837,370,000	32,080,000	4.0%
特別会計	251,439,370	241,376,180	▲10,063,190	▲4.0%
企業会計	15,021,000	27,334,000	12,313,000	82.0%

### 3 一般会計予算

令和2（2020）年度の一般会計当初予算額は8,373億7,000万円で、伸び率は4.0%の増となりました。県債の償還等を除いた実質一般歳出の伸び率は3.8%の増となり、国の予算（予算額1.2%、一般歳出2.5%）の伸び率を上回るとともに、地方財政計画（予算額1.3%、地方一般歳出2.3%）の伸び率も上回っています。

#### 一般会計予算規模の推移



## (1) 歳入

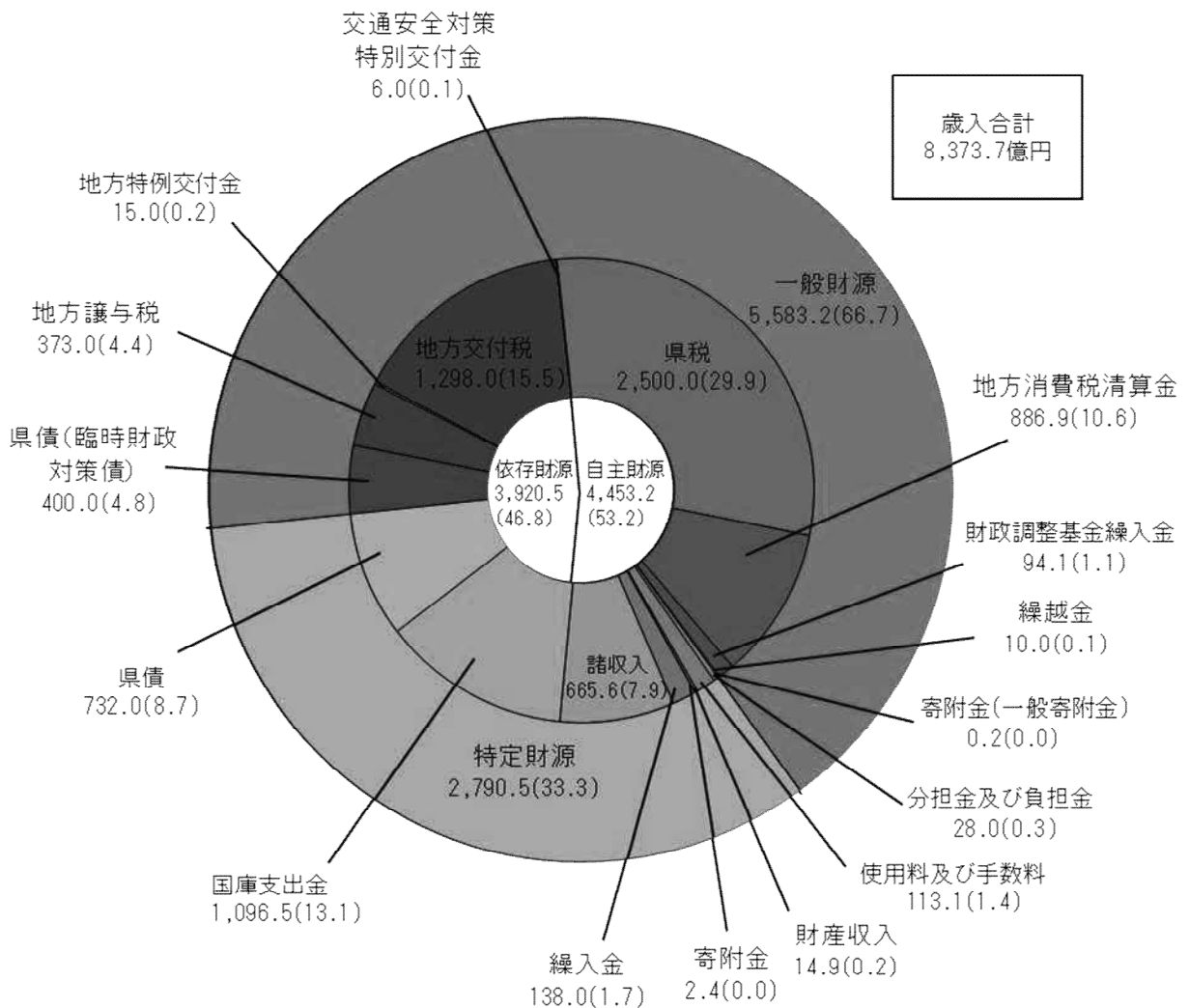
県税については、企業収益の減等に伴う法人関係税の減収等の影響が大きく40億円の減となりました。

一方、消費税率の引上げにより地方消費税清算金が増加したほか、地方交付税も増となりましたが、義務的経費や投資的経費の増等により引き続き財源不足が生じたことから、県債の適切な発行や財政調整基金の活用等により、所要財源の確保を図りました。

なお、歳入総額に占める自主財源の比率は、前年度(55.3%)より減少し、53.2%となっています。

### 一般会計当初予算の財源内訳

(単位：億円、%)



### ○県税

予算額は、2,500億円で、それぞれの税目について過去の実績と今後の経済の動向等を勘案して決定したものです。

### ○地方交付税

予算額は、1,298億円で、前年度に比べ7.5%の増となっています。

地方交付税は、国税のうち所得税及び法人税の33.1%、酒税の50%、消費税の19.5%並びに地方法人税の全額を原資として、都道府県及び市町村に対し、財政需要と税収入等の状況に応じて交付され

るものです。地方交付税は、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、国民がどこに居住しても一定の行政サービスを享受できるよう財源を保障するためのもので、いわば「国が地方に代わって徴収する地方税」であり、地方の固有財源です。

○国庫支出金

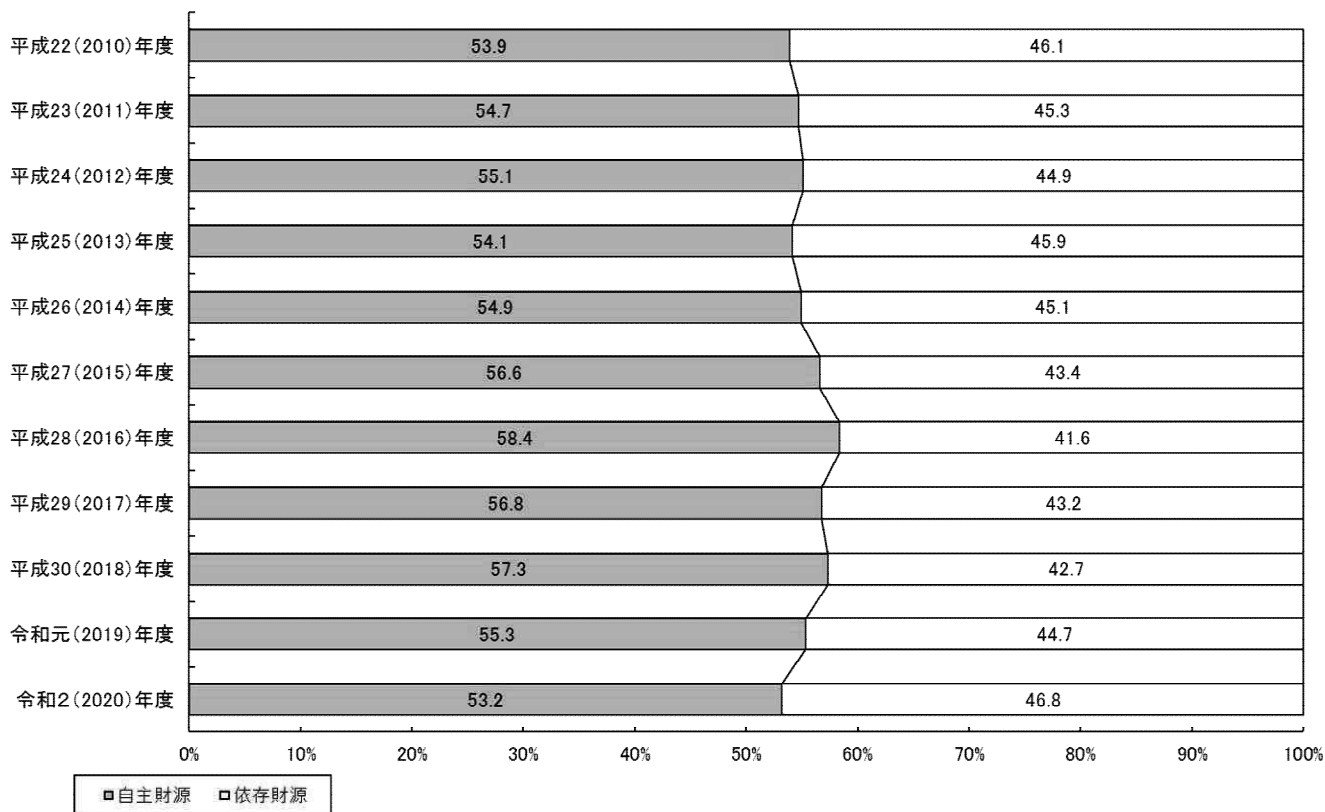
予算額は、1,097億円で、前年度に比べ21.0%の増となっています。

○県債

予算額は、1,132億円で、前年度に比べ4.5%の増となっており、県債依存度は13.5%と前年度(13.4%)に比べ0.1ポイント上回りました。

一般会計当初予算財源の性質別割合の推移

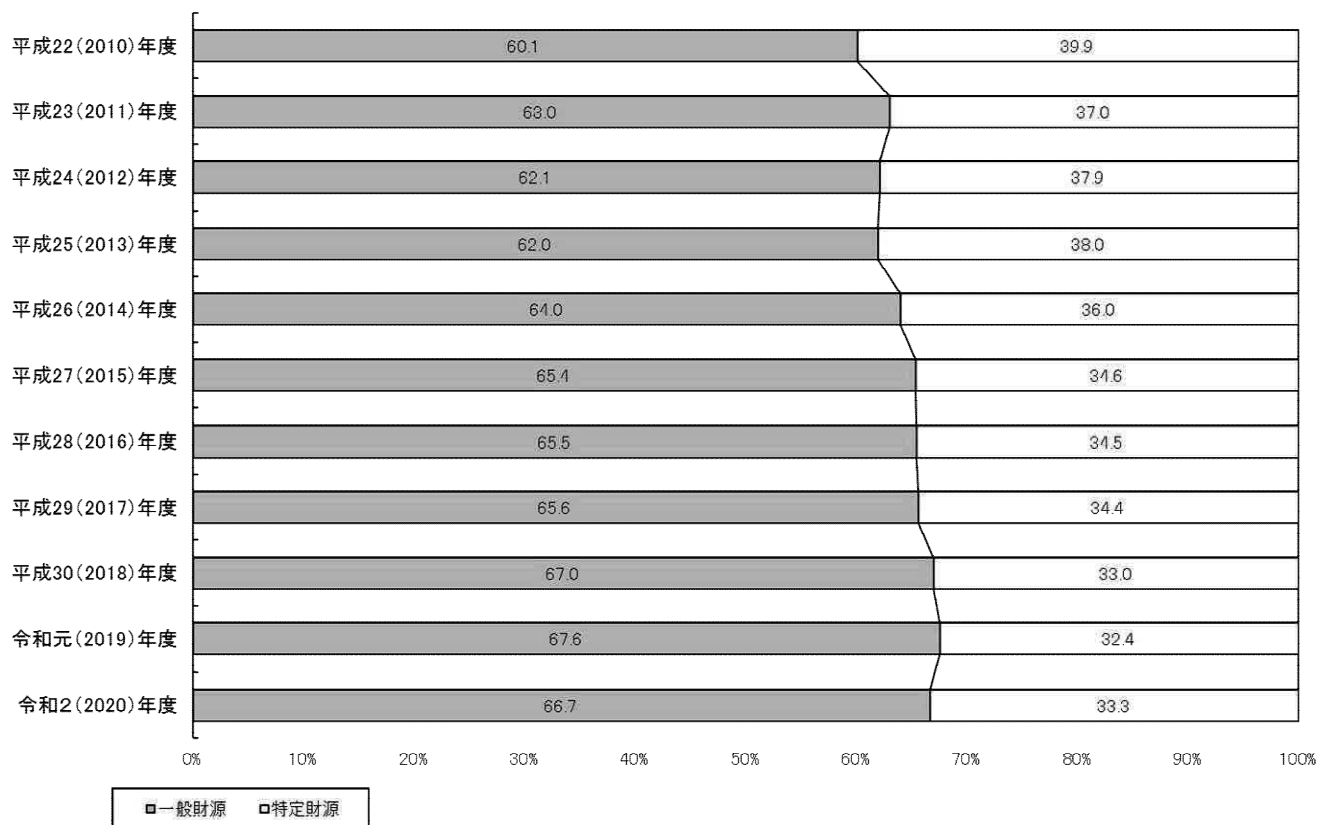
その1 自主財源と依存財源の割合



依存財源は、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金、国庫支出金及び県債で構成されています。



## その2 一般財源と特定財源の割合



一般財源は、県税、地方消費税清算金、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金、寄附金のうち一般寄附金、繰入金のうち財政調整基金繰入金、繰越金及び県債のうち臨時財政対策債で構成されています。

これらを収入調達の拘束性による分類別にみますと、諸収入の減少等により、前頁図その1のとおり自主財源の割合は53.2%と前年度を2.1ポイント下回りました。

また、使用目的により一般財源と特定財源に分類してみますと、上図その2のとおり一般財源の割合は66.7%で前年度に比較して0.9ポイント下回っています。

## (2) 歳 出

歳出予算は、「本年度の予算編成方針と主要な施策」で説明しました重点施策を中心に財源配分を行いました。その内容は次のとおりです。

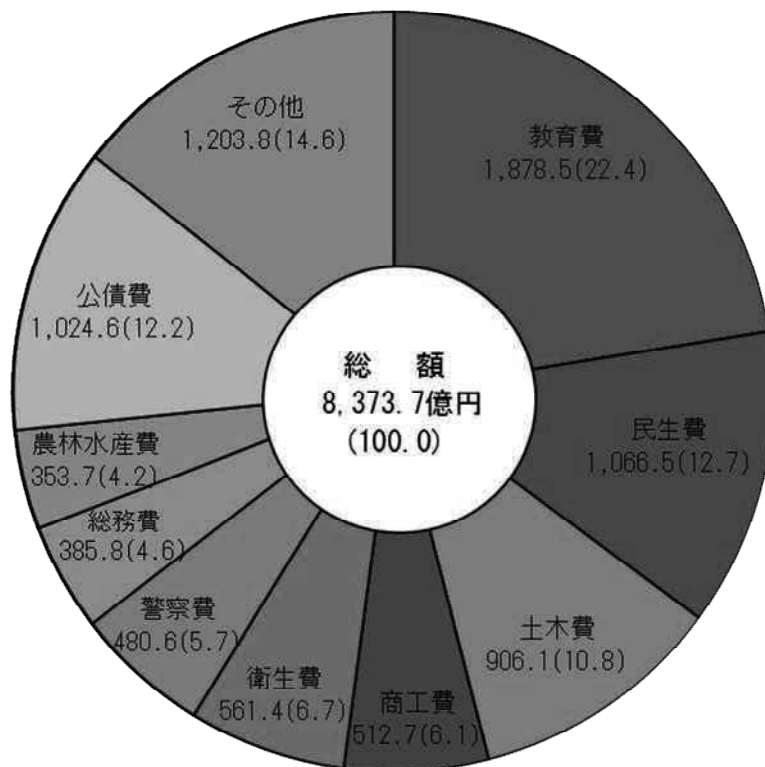
### ア 科目別の内訳

歳出予算を使用目的により科目別に分類すると次のとおりとなります。

最も構成比の大きいものは教育費であり、次いで民生費、公債費、土木費の順となり、これらで全体の58%を占めています。

#### 一般会計当初予算科目別内訳

(単位：億円、%)

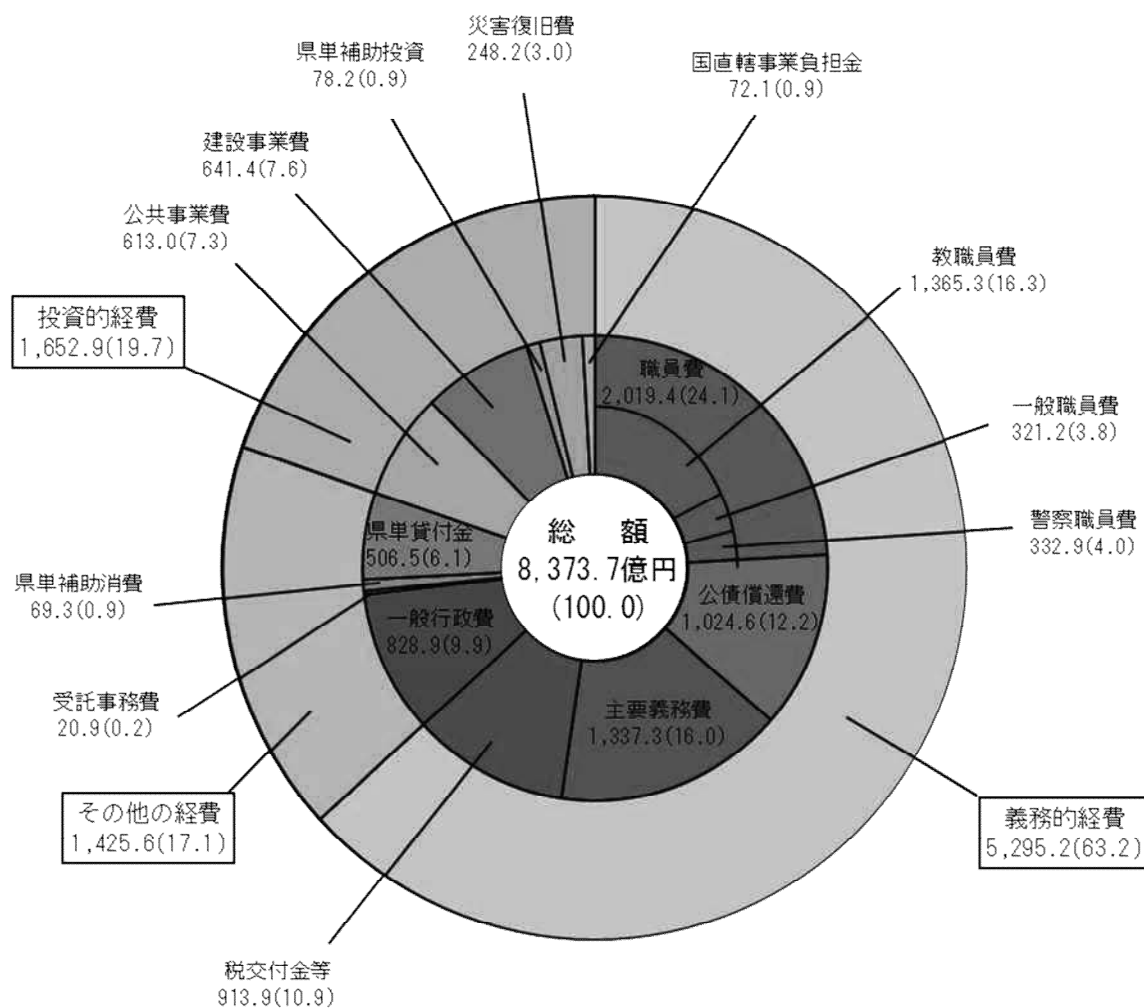


## イ 性質別の分類

一般会計予算を使用目的により性質別に分類しますと次のとおりとなります。

### 一般会計当初予算性質別内訳

(単位：億円、%)



性質別の区分は、「義務的経費」、「投資的経費」、「その他の経費」の3つに大別されます。

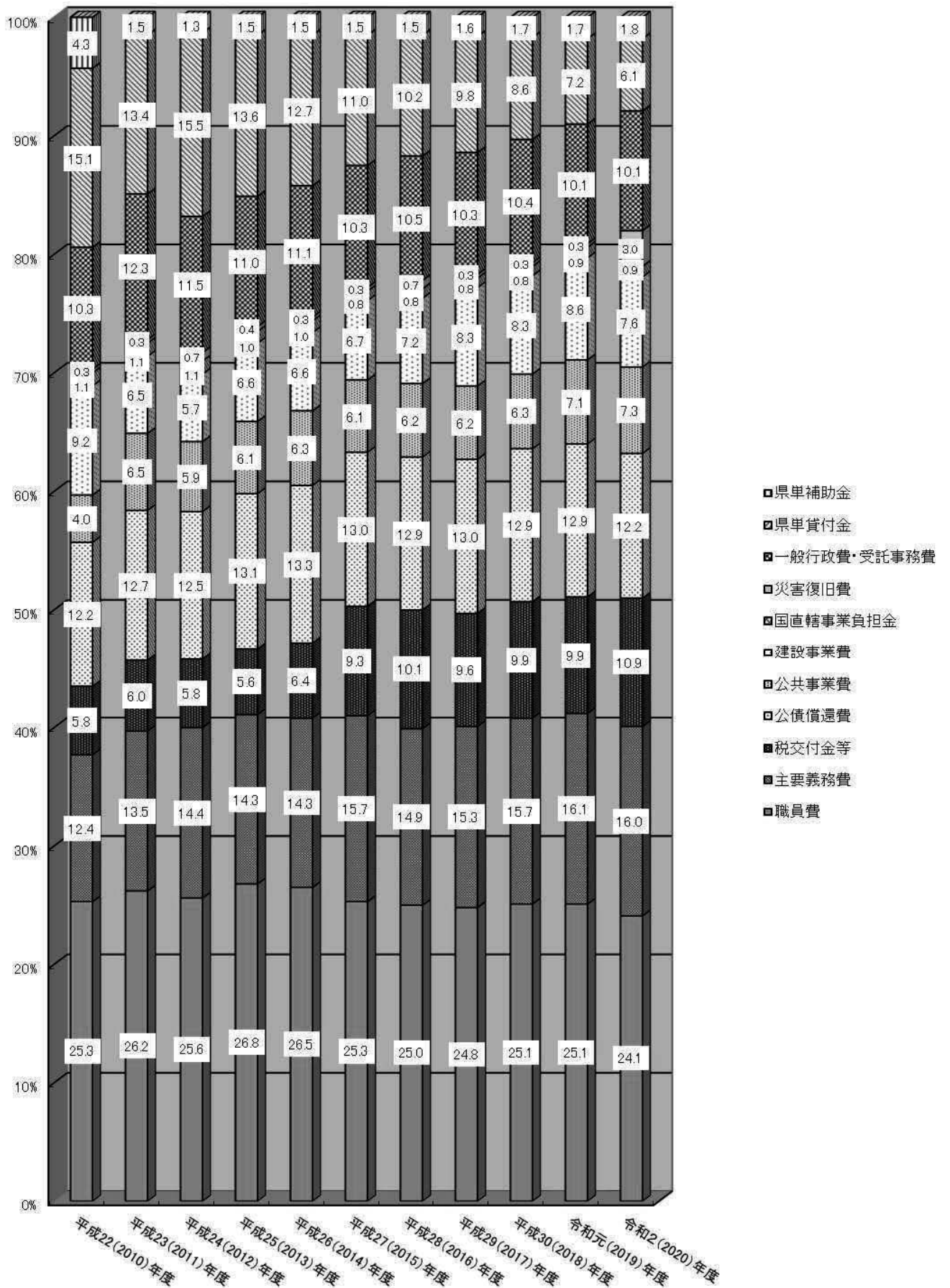
「義務的経費」は、生活保護・児童福祉等措置費、国民健康保険負担金、介護給付費、障害者自立支援費、精神・結核等医療給付金、高齢者・こども・妊産婦・重度心身障害児等の医療費軽減のための経費や議員・委員に対する報酬などの「主要義務費」、教育職員、警察職員、一般行政職員の給与等の「職員費」、県債償還のための「公債費」及び法令等により県税等の一部を市町村に交付する「税交付金等」で、その支出が義務付けられている経費です。

この経費の総額は、5,295億2,590万円で、前年度と比較して146億6,621万円増加し、予算総額に占める割合は63.2%と前年度の64.0%より0.8ポイントの減となりました。

「投資的経費」は、社会資本の整備を図るための経費で、「公共事業費」、「建設事業費」、「国直轄事業負担金」、「災害復旧費」及び「県単補助金（投資）」で構成されています。この経費の総額は、1,652億8,362万円で、前年度と比較しますと212億8,143万円、14.8%上回っています。予算総額に占める割合は19.7%と前年度の17.8%と比較して1.9ポイントの増となりました。

「その他の経費」は、1,425億6,048万円であり、前年度と比較しますと38億6,763万円、2.6%下回っています。予算総額に占める割合は、17.1%と前年度の18.2%より1.1ポイントの減となりました。

一般会計当初予算性質別内訳



#### 4 特別会計予算

各会計の予算内容は次のとおりです。

(単位：千円)

会 計 名	令和元(2019)年度 当 初 予 算 額 A	令和2(2020)年度 当 初 予 算 額 B	比 較 B - A	説 明
1 公 債 管 理	55,213,760	55,986,420	772,660	満期一括償還方式の県債の償還等に要する経費
2 県 営 林 事 業	464,280	418,380	▲ 45,900	県営林の管理等に要する経費
3 林 業 改善資金貸付事業	214,770	244,770	30,000	林業・木材産業改善資金等の貸付けに要する経費
4 地方独立行政法人 県立病院貸付金	3,689,610	2,546,480	▲ 1,143,130	地方独立行政法人である県立病院に係る地方債の管理等に要する経費
5 母 子 父 子 寡 婦 福祉資金貸付事業	532,080	613,350	81,270	母子、父子及び寡婦福祉資金の貸付けに要する経費
6 心 身 障 害 者 扶 養 共 済 事 業	294,160	298,620	4,460	保護者死亡後の心身障害者に年金を支給するために要する経費
7 国 民 健 康 保 険	183,608,860	179,845,880	▲ 3,762,980	国民健康保険事業の運営に要する経費
8 中 小 企 業 高 度 化 等 資 金 貸 付 事 業	217,200	1,315,420	1,098,220	中小企業高度化等資金貸付金等の管理等に要する経費
9 就 農 支 援 資 金 貸 付 事 業	117,420	106,860	▲ 10,560	就農支援資金の償還等に要する経費
流域下水道事業	7,087,230		皆減	企業会計へ移行
合 計	251,439,370	241,376,180	▲10,063,190	